

	質問事項	質問内容	回答
①	募集要領 3. 指定管理者が行う管理の基準(4) 利用料金について	利用料金の設定について、参考資料の管理運営状況の概要にあるカヤック(1人乗り)、カヤック(2人乗り)、レーシングカヤックの利用料金についても知事の承認を得れば利用料金を変更することが可能であるとの認識でよいのかご教示ください。	ご認識のとおり、利用料金申請書を提出し、知事の承認を得れば利用料金の変更は可能です。
②	自然公園内県営公園施設条例 第9条第4項「知事は、前項の規定により承認の申請があった場合において、当該申請に係る利用料金が県営公園施設と規模、形態等において類似の施設の同種料金と比較して、均衡のとれたものであると認めるときは、承認をするものとする。」について	カヤックの現料金は佐世保市の条例で定められた利用料金と認識しているが、事業計画書内で利用料金変更の提案ができるのかご教示ください。	正式な利用料金については次期の指定管理者が決定次第、利用料金申請書を提出し、知事の承認を受ける必要があります。(自然公園内県営公園施設条例第9条第3項) また、現利用料金は現指定管理者が申請し、長崎県の承認を受けたものであり、佐世保市の条例に縛られるものではありません。
③	募集要領 2. 施設の概要 表中 物品について	施設の概要にある、物品のうち、掲載された数量を常備しておく必要があるとのことかご教示ください。 特にカヌー(1人乗り)、カヌー(2人乗り)については県が貸与する物品ではないようであるが、物品の消耗にあたり更新をする場合は指定管理者が購入する必要があるかご教示ください。	「5. 指定管理者と県の責任分担」において、「施設は現状のままでの使用を原則」としており、原則として掲載された数量を常備しておく必要があります。ただし、経年劣化による破損等の場合はこの限りではありません。 「2. 施設の概要」にある施設の内、カヌー(1人乗り)13艘、カヌー(2人乗り)7艘については佐世保市で備品登録されており、佐世保市が更新します。
④	募集要領 4. 指定管理者が行う業務の範囲について	海面利用の調整について、地元漁協と調整というのは具体的にどのようなことを行う必要があるのかご教示ください。	日々の業務の円滑な遂行のため、イベントを実施する際の事前連絡など、トラブルが発生しないよう密なコミュニケーションをお願いします。
⑤	募集要項 3. 指定管理者が行う管理の基準(6) 環境配慮に関する事項 について	県庁エコオフィスプラン、長崎県庁環境マネジメントシステム、環境物品等調達方針の運用に時組むとありますが、具体的にはどのようなことを実施すればよいのかをご教示ください。	【県庁エコオフィスプランについて】 県の事務事業における地球温暖化防止に向けた取組のことで、主な取り組みには省エネ活動、エコドライブの推進、クールビズ・ウォームビズの励行などが挙げられます。(詳細については https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/kankyohozen-ondankataisaku/ondanka/ecoffice5/ をご確認ください。) 【長崎県庁環境マネジメントシステムについて】 県の事務事業における環境負荷の継続的な低減を図り、環境配慮型事業を推進することを目的としており、主な取り組みには不必要な照明の消灯等の照明にかかる節電やごみの分別、リサイクルの徹底、会議資料のペーパーレス化などが挙げられます。(詳細については https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/kankyohozen-ondankataisaku/ems/kenchoems/ をご確認ください。) 【長崎県環境物品等調達方針について】 県が環境負荷の低減に資する製品やサービスを調達する際の基本的な方針で、例えば、トイレトーパーやティッシュペーパーを購入する際、古紙パルプ配合率100%の購入などが挙げられます。(詳細については https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/kankyohozen-ondankataisaku/ondanka/supply/ をご確認ください。)
⑥	募集要項 5. 指定管理者と県の責任分担 表中の 備品等の更新、新規購入(貸出し品、ネット等)について	備品等の更新、新規購入(貸出し品、ネット等)は指定管理者で責任を負うとなっていますが、指定管理者が購入しなければならない備品には何があるかをご教示ください。	指定管理者が購入しなければならない備品を具体的に定めた規定はありません。「5. 指定管理者と県の責任分担」中にも記載がありますが、「表に定める事項に疑義のある場合、又は定めのない事項については、指定管理者と県が協議して定めること」としています。